

## 令和2年度 第1回 三木市環境審議会 議事録

【日 時】令和2年8月25日（火）14時から15時40分まで

【場 所】三木市立教育センター4階 大研修室

【出席者】

（委員16名）

坂井委員、西村委員、岡島委員、矢野委員、八木委員、岩野委員  
階戸委員、横田委員、木村委員、生田委員、武田委員、住友委員  
北村委員、佐藤委員、丸山委員、若田委員

（三木市）

仲田市長

（事務局）

安福市民生活部長

西本生活環境課長、荒田係長、増田主任、井上主事、廣岡環境課長

【欠席委員】松野委員

【傍聴者】傍聴者なし

### 1 開 会

○司 会

本日の審議会においては、新型コロナウイルス感染症の予防のため、部屋の換気をしておりますのでご了承ください。また、司会はマスク着用のまま進めさせていただきますので併せてご理解をお願いします。

委員の皆様にお知らせいたします。本審議会は三木市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき公開としております。したがって、議事内容や議事要旨等は情報公開コーナーや三木市のホームページに掲載し、広く市民の皆様にご公開をいたしますので、あらかじめ御了承願います。

なお、傍聴につきましては、事前に告知しておりましたが、現段階では傍聴を希望する方はありませんでした。

それでは、審議に入る前に仲田市長より御挨拶を申し上げます。

### 2 市長挨拶

○仲田市長

（市長挨拶）

### 3 委員紹介

#### ○司 会

委員の方を御紹介いたしますので、その場で御起立願います。

(委員を紹介)

#### ○司 会

本日出席しております、事務局職員については自己紹介とします。

(事務局自己紹介)

#### ○司 会

環境総合計画の策定支援をお願いしている事業者を紹介します。

(事業者自己紹介)

#### ○司 会

仲田市長につきましては、この後、別の公務があるため、以上をもちまして退席とさせていただきます。

(市長退席)

#### ○司 会

本日の資料確認を行います。

(資料確認)

#### ○司 会

続きまして、会長と副会長から御挨拶をいただきます。

#### ○武田会長

(会長挨拶)

○矢野副会長

(副会長挨拶)

○司 会

以降の審議の進行は審議会規則第5条第1項の規定に基づき、武田会長にお願いしたいと思います。

本日は17名中16名の出席をいただいております、審議会規則5条第2項の規定による会議が有効に成立しておりますことを御報告します。

この度の審議事項は三木市環境総合計画です。本計画は、三木市環境基本条例第8条に基づき、三木市の環境政策を総合的かつ計画的に推進していくために策定するもので、市民・事業者・行政の役割を明確にし、具体的な行動指針を示した基本的な計画となっています。

今回は、計画策定に先立ち、計画の基本的事項や環境面における政策課題の抽出などを目的とした市民アンケートと事業者アンケートの素案を作成いたしましたので、専門的知見や市民目線、事業者目線から様々な御意見を賜りたいと存じております。

それでは武田会長、議事の進行の方をよろしく申し上げます。

#### 4 審議事項

○武田会長

それでは審議に入る前に本日の会議終了時刻ではありますが、遅くとも午後4時00分には終えたいと存じますので、よろしく御協力のほどお願いします。

続きまして、本日の議事録署名委員の指名をさせていただきます。誠に恐縮ですが、北村委員と若田委員にお願いします。後日、議事録ができた段階で、事務局より持参することになります。内容をご確認いただき、署名押印の方をよろしく申し上げます。

それでは、審議に入ります、審議事項の(1)計画の基本的事項について事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料に沿って(1)計画の基本的事項について説明

○武田会長

ありがとうございました。ただ今の説明について何か御意見がありましたらよろしくお願いします。

最初のSDGsはものすごく幅が広いものです。17項目ありまして、更にその下に169の項目があって、それを毎回達成するかどうかというのですが、それぞれ独立しているものではなく、それぞれが相互に関係しています。その中で環境はいろいろと関係していきまして、生活から産業、自然などをひっくるめてかなり幅が広いと思います。この度策定する計画もSDGsと同じように検討しないといけないのですが、ある程度、実行可能な計画を立てていかないと、計画を立てて終わってしまう可能性があります。実現可能な環境総合計画を立てて、いかに実行していくのかが大事であると思います。

その辺りで御意見いただけると良いと思います。わかりにくい内容などがあれば質問していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

7ページの「3」対象とする環境範囲についてです。

右下の安全快適のところは、昔で言うところの公害関係をイメージしていると思いますが、国の環境基本法の典型7公害には大気、水、騒音、振動、悪臭の他にも土壌汚染や地盤沈下も入っています。そこまで意識できているなら、土壌汚染や地盤沈下も範囲に入れても良いのかなと思います。地盤沈下は環境の範囲には入りにくいかもしれませんが、土壌汚染は典型7公害に入っていますので、項目に入れたほうが良いと思います。

○武田会長

項目に入れられるのであれば、土壌汚染や地盤沈下も取り込んでいただくことをお願いしたいと思います。

別の意見です。自然共生のところ、希少種・外来種だけではなく、生物多様性の文言を入れてほしいと思います。生物多様性は希少種だけを求めているのではなくて、その生態系の安定さや、他にいろいろな生き物の種類の多さも含まれるので、できれば入れていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

今議論している項目は計画を策定するための背景や目的といったと

ころです。今、世界で問題になっている温暖化や海洋プラスチックなどが取り上げられています。何か他にあれば取り込んでいきたいと思いますが、御意見ございませんか。

(意見なし)

○武田会長

特にないようなので、このあたりで次にいかせていただきたいと思っています。

続きまして、(2)の計画の推進体制について事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料に沿って(2)計画の推進体制について説明

○武田会長

今の説明に何か御質問があればどうぞ。

○委員

上位計画の「総合計画」との関係で、6ページには環境総合計画の上位計画には「総合計画」があるとなっています。三木には「チーム三木」というものがありまして、「総合計画」には「チーム三木」が中核になって進めていくとあります。しかし、5番の計画の推進主体には、「チーム三木」が入っていませんので、5番には「チーム三木」を入れたら関係がわかりやすいのではないかと思います。

続いて6番の計画期間になります。「総合計画」には実際にどのように進めるかという項目がありまして、実施計画と前期の基本計画というものがあり、第一次実施計画が予算とともに示されています。環境総合計画の上位計画である「総合計画」の計画年度が2020年から2029年なので、下位計画である環境総合計画のスケジュールには上位計画の「総合計画」のスケジュールも入れて、中間年度などの見直しをリンクさせていけば全体としてわかりやすいと思います。「総合計画」の実施計画は6期まで書いてあるので、これとのリンクを図って、6番の計画の期間には「総合計画」との関連を書いていけば市民

の理解が進むと思います。

○武田会長

環境総合計画は「総合計画」の下位計画になるので、それとの関連を明確にしてほしいということですね。そのようにしていただけたら良いと思います。

あとは「チーム三木」ですか。どういう位置づけのものでしょうか。市民団体ですかね。

○委員

計画を進めていく上で、各種団体を募って「チーム三木」と。これは事務局で説明いただいた方が良いでしょう。

○事務局

総合計画の中で「チーム三木」のまちづくりのイメージ図が掲載されています。環境総合計画においても上位計画に見習って参考に取り入れていきたいと思っています。

○武田会長

上位計画があつて、関連しているのであれば、この図に入れていただければ良いと思います。市民・事業者・行政の役割はすでに書いてありますが、こういう形でもよろしいですか。また他にもっとよい方法があれば何か御意見はありませんか。

市民・事業者・三木市と書かれていますが、ここに「チーム三木」を入れたら良いのではないのでしょうか。他に、学校とかはどうなんですか。

○委員

学校については発達段階に応じて環境教育を実施しているので、どこに入るかと言えば三木市の中に入るのではと思います。学校行事を通じて児童・生徒が学んでいくので、その中で環境に関心を持つということに繋がると思います。

○武田会長

8ページあたりに学校の役割などを書いていただければわかりやす

いと思います。

○事務局

御意見ありがとうございました。「チーム三木」のところは、表現方法を含めて検討したいと思います。

○委員

5番の計画の推進体制と6番の計画の期間の後はアンケート調査に  
いってしまいますので、ここで言うておきます。前の計画にはなかつた  
のですが、計画の進捗状況の報告がいるのではないのでしょうか。P  
D C Aを回すのであれば、どこかで報告があつて、それをチェックし  
て、元に戻つて、どのようにやり直すかが必要です。9ページには5  
年目に中間報告となっていますが、今回策定する環境総合計画は5年  
に1回レポートを書くといったものではないでしょうか。できれば、2年目  
や3年目とかに環境審議会に報告をいただくなど、何らかの形で評価を  
する方がより良いものになると思います。

○武田会長

事業計画を作つても、評価をしないと意味がないので、評価は中間  
年度でいいのか、毎年の方が良いのかなど、評価をどの時点とするの  
かを定めることが重要だと思います。

○委員

評価の必要性は今回策定する第3次の素案ができた段階で言おうと  
思っていたことですが、今言うことでより良い素案ができればと思い、  
発言しました。

○武田会長

どのようなチェック体制をとるかも必要かだと思います。併せてどの  
ように実行していくかも検討していただければと思います。

環境は環境部門の課だけでやるべきではないと思います。市のすべ  
ての部署に関わっているので、様々な課が関われるようにしてほしい  
と思います。

○事務局

他の計画もそうですが、PDCAは今やあってあたりまえのものになっています。大きな10年計画であるので、5年後に見直すとなっていますが、進捗管理については、事務局や市内部において毎年チェックしていきたいと思います。

○武田会長

他に意見はありませんか。無いようでしたら、次に進みたいと思います。

アンケート調査について事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料に沿って(3)アンケート調査について説明

○武田会長

アンケート調査の説明について質問があればお願いします。

○委員

市民アンケートの問5のことですが、この設問に載っていることは、市から補助金等が出ているものでしょうか。

○事務局

結論から言いますと、現在、市で補助している項目はありません。

太陽光パネルにつきましては、以前やっておりましたが、今はしていません。14の生ごみ処理機と雨水貯留設備についても以前は補助していましたが、現在はしていません。

○委員

この中で、断熱のことがあります。当然、家などを建てる時は断熱を考えるのはあたりまえだと思うのですが、何に対して断熱化を図っているのかという質問はおかしいと思うのですがいかがでしょうか。新たに建てた家から断熱効果が高まるものを採用しましたかということでしょうか。



○事務局

新築を問わず、住宅のリノベーションですとか、そういったときに断熱化工事をされたときに、こういった補助制度があれば有効だということを確認するために項目を追加しています。新築に限ったことではありません。

○委員

では、断熱化等の改装をやろうとしたときには補助的なものはあるのですか。

○事務局

現在、三木市では補助メニューはありません。

○委員

これは三木市民にアンケートをするんですよね。

○事務局

市民の意向を把握して、今後の施策として反映していきたいと考えています。

○委員

であれば、アンケートに行政の方針や検討している内容を記載しないとおかしいと思います。

○事務局

10年計画になりますので・・・

○委員

10年計画であっても、今後、アンケートを取るんですよね。市としても補助メニューを検討するので、市民の方々も頑張ってくださいというのがアンケートじゃないでしょうか。その中で市民がやりたいと思っていることが出てくるんじゃないでしょうか。

○事務局

事務局で話し合いたいと思います。

### ○委員

その辺りが気になったので意見を出しました。

例えば、一般市民が1番の太陽光発電システムをやろうとしたときに、三木市から一部補助が出ますよという発想がなかったら、なかなかやらないと思います。

断熱についても、「これをやれば今以上に断熱効果が上がります」といった情報などを市のホームページなどで掲載すれば普及に繋がると思います。

### ○事務局

設問的には、エネルギー機器を利用しているかどうかということですので、現状利用しているかどうかの確認となります。しかしながら、委員のおっしゃるとおり、補助メニューが無いのに設問として聞くのは望ましくないという意見も理解できます。しかし、今回の設問の意図は現在ご家庭で設備を利用していますかということになりますので、委員には御理解いただきたいと思います。

### ○委員

断熱化工事は、何を基準にして断熱化というのですか。例えばパテにグラスオイルが入っていれば断熱効果ですよね。でもこれ以上に断熱効果を上げるためには何かあるんですよね。書いてある意味はある程度わかるんですが、そんなこと聞いて意味があるのか理解しにくいです。

### ○委員

設問の意味がわからない項目が沢山あります。問5のところでは言いますと、「ペレットストーブ」。今「ペレットストーブ」をやっているところがあるのでしょうか。次に「薪ストーブ」。これも田舎の方でしかやってないのではないのでしょうか。その中で一般市民にこんなことを聞くのは意味があるのでしょうか。

ただし、太陽光発電については、市の言うように、「やっている」か「やっていない」かを調べるだけでも良いと思います。断熱化工事も、定義はないですよね。自分のところで「やっている」か「やっていない」かくらいで良いと思います。12番13番のネットゼロエネルギー

一ハウスやホームエネルギーのところなども、市民に聞くような事でもないと思いますが。14番のコンポストなども、やっている人があれば良いかもしれませんが、実際には機械使ってコンポストやっているところは無いと思います。

質問の中身を精査していただきたいと思います。細かいところを言えば、いくらでもあるんですが、簡単に言うと何が目的でアンケートを取っているかわからないです。クロス集計すると書いてありますが、質問のイメージがわからないところが多いと思います。

審議会の案内では、今日中にアンケートの内容を決めてしまうと書いてありましたが、そうであれば、この審議会の中でもっと意見を言える場があっても良いと思います。

#### ○武田会長

アンケートは推進する内容を聞くのではなく、現状はどうかというのを把握して分析することが中心です。

確かに、アンケートの設問にはしてないと思われることもあります。例えば、昨今コロナウイルスが流行っているので、外出するときバスや電車を利用しているかという設問であれば、今なら利用しないと回答されると思います。

#### ○委員

市民アンケートの5ページの間5の設問ですが、「導入をしている」か、「していない」かがおかしい。設問のリード文は「利用している」か、「していない」となっているので、合わせてください。

#### ○委員

一個一個意見を出していたら、いくらでも時間がかかるので、委員の方で気づいたところをまとめて事務局に提出するので、内容について事務局で精査し、最終は会長に判断していただくという方法でいかがでしょうか。

#### ○委員

個々で持ち帰って、修正点をピックアップして生活環境課へFAXなどをするということですね。

○武田会長

委員の御提案もありましたので、各自持ち帰りいただき、気になるところをチェックして事務局に提出する方向でいきたいと思います。

それで、締め切りはいつにしましょうか。

○事務局

市民アンケートを9月4日に対象者に郵送したいと考えています。

○委員

ということは、すでにアンケートはできているのですね。

○事務局

まだ完成していません。本日の審議会での意見を反映させたアンケートを印刷したいと考えています。

○武田会長

では、何か御意見がありましたら、今週中に事務局までFAXなり、メールなりで連絡するという形でいきたいと思います。

修正は事務局にお任せするという形でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○武田会長

それでは、そのようにさせていただきます。

他に何か御意見はありませんか。

○委員

9ページのアンケート調査の調査対象について伺います。統計書を見ると、18歳以上の市民は65,000人くらいいて、今回の市民アンケートは2,000件となっています。事業者は3,200件に対し1,500件のアンケートとなっています。これらの数字の根拠はあるのでしょうか。

これまで市でいろんなアンケートをしていると思いますが、例えば20代の人と70代の人とでは考えが違うと思います。これまでのア

ンケートで回収実績として、これくらいやればまんべんなく、男女年齢比とれるという根拠はあるのでしょうか。

二つ目はアンケート全体の進め方の話です。問2では満足度と重要度に分かれています。これには空気の綺麗は「満足」だが、市の施策としては「どちらでも良い」ということも選べます。同じく、問3～5は自分としてはこうやけど、市の施策として重要である思えることもあります。これは問10～11のこととも関連してまして、三木市の取り組みとして、どれが重要かという設問がありますので、答え手の手間を考えれば、問3～6にも重要であるとかを付け加えて、問10と問11は省いてはどうでしょうか。以上の2点です。

## ○事務局

### (アンケート調査の根拠について説明)

- ・総務省の統計局で採用されている手法を参考にした。
- ・母集団である三木市の人口であれば必要サンプル数は約400件。
- ・令和元年度に三木市総合計画を策定するために実施した市民アンケートは回収率が40%強だった。
- ・必要サンプル数である400件を満たすために、回収率で割り戻すと約1,000件のアンケートが必要となる。
- ・市民の思いや御意見を聞ける折角の機会であること、更にアンケートの精度を上げるために必要数の倍である2,000件のアンケートを実施する。
- ・同様に、事業者アンケートについては約700件で必要数を満たすことができる。
- ・しかしながら、事業者アンケートについては三木商工会議所と、吉川町商工会の協力を得て発送することになっている。
- ・登録している事業者全てに発送することは可能であるが、登録事業者の中からアンケートを発送する事業者を抽出することが非常に困難である。
- ・以上の理由から事業者アンケートについては、三木商工会議所と吉川町商工会に登録がある約1,500の事業所全てに対しアンケートを実施する。

○武田会長

2つ目の質問の方は、自分はやってないけど、市にやってほしいという内容もありますので、設問として残しても良いと思います。

○委員

でも問10と問11については必要ないと言えれば必要ないですよ。この項目は行政としてあたりまえのことだと思います。

○委員

趣旨としては、自分は「やっていない」けど、市は「やっていくべき」だとか、自分は「やっている」けど、市は「する必要はない」といったところがあるとは思いますが。施策の重要度については、この方がわかりやすいし何らかの考察に使えるのではないかと思います。

○武田会長

市としての取り組みをわかりやすくしてはどうか。個人と市をわかりやすく。市に対する要望などをわかりやすくして出したらいいと思います。

他に何か御意見はありませんか。全体を通しての意見でも大丈夫です。

(意見なし)

○武田会長

SDGsについてなんですが、一般的にみなさんよくわかっていないと思います。もっとわかりやすく説明した方が良くと思います。いちいち解説すると大変なんですが、何かいい方法はありませんか。

基本的事項の資料の計画の背景の資料などにわかりやすい説明ができないでしょうか。

○事務局

SDGsについて計画の基本的事項に記載している内容をもう少しかみ砕いたものをアンケートの解説に加えることは可能です。

○武田会長

市民に出すものなので、とにかくわかりやすくお願いしたいと思います。

横文字も多いし、文書もわかりやすくしてください。全体的にもう少しわかりやすくしてもらいたいです。そのあたりの対応をお願いできますか。

○事務局

わかりました。

○武田会長

本日の審議会の結果については、委員の皆様方の御意見を踏まえて、必要な修正を加えた上で、市長に答申したいと思います。

答申書については会長に一任させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○武田会長

それではこれもちまして、本日の審議事項を終了いたします。議事の進行に御協力いただきありがとうございました。

事務局にマイクをお返しします。

○司 会

皆様、本当にありがとうございました。先ほど御意見をいただきました点につきまして事務局の方でしっかりと検討していきたいと思えます。それとアンケートについては今週末までにご連絡をいただくということでよろしくお願ひいたします。本日の審議内容を反映した上で、アンケートを実施したいと思えますのでどうぞよろしくお願ひします。

それでは、閉会の挨拶を矢野副会長よろしくお願ひします。

○矢野副会長

(矢野副会長閉会の挨拶)

この会議の経緯並びに結果を明らかにするために、以上のとおり議事録を作成し、署名委員が署名する。

令和2年8月25日

署名委員

若田 芳枝

署名委員

北村 健